

令和6年11月第3回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 議 録

## 令和6年11月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会会議録

### ○議事日程

令和6年11月22日（金曜日） 午後3時00分 開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸報告
- 日程第5 議案一括上程（議第7号～議第8号）
- 日程第6 提案理由及び議案説明
- 日程第7 一般質問
- 日程第8 議案審議（質疑・討論・採決）

### ○会議に付した事件

- 議第7号 令和6年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第2号）  
について
- 議第8号 令和5年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定  
について

### ○出席議員（12名）

- |         |           |
|---------|-----------|
| 1番 吉田泰秀 | 2番 中本毅    |
| 3番 川谷光紹 | 4番 多田羅純一  |
| 5番 辛島光司 | 6番 永松郁    |
| 7番 河野徳久 | 8番 安東正洋   |
| 9番 菅健雄  | 10番 宮園正敏  |
| 11番 森正二 | 12番 丸小野宣康 |

### ○説明のため出席した者の職氏名

- |           |            |
|-----------|------------|
| 管理者 是永修治  | 副管理者 佐々木敏夫 |
| 副管理者 松井督治 | 会計管理者 奥野博文 |

監査委員 佐藤博美

事務局長 畑迫智統

### ○事務局出席職員職氏名

課長 伊藤祐一 課長補佐 高堂淳司 書記 近藤宏昭

### ○会議の経過

午後3時00分 開会

安東議長

皆さん、こんにちは。

本会議に先立ちまして、先般、宇佐市議会から本組合議会議員に選出されました議員を紹介申し上げます。

紹介されました議員は、ご起立をお願いいたします。

なお、紹介後は、ご着席をお願いします。

今回、宇佐市議会から選出されました、多田羅 純一 君です。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

新議員の議席につきましては、議席の決定がなされるまで、議事の進行上、ただいま着席の議席を、仮議席に指定いたします。

ただ今、出席議員は12名で、地方自治法 第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、令和6年第3回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会いたします。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承を願います。

日程第一、議席の指定を行います。

今回選出されました議員の議席の指定を議題といたします。

今回選出されました議員の議席は、議長において指定すること  
にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、今回選出されました議員の議席は、議長において指定  
いたします。

4番 多田羅 純一 君、以上でございます。

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により準用する宇佐  
市議会会議規則第88条の規定により、議長において、9番 菅  
健雄 君、10番 宮園 正敏 君を指名いたします。

日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、1日間といたしたいと思いますが、  
これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日、1日間と決定いたしました。

日程第4、諸般の報告を求めます。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

皆さま、こんにちは、事務局長の畑迫でございます。

令和6年5月第2回臨時会から、今期定例会までの事務報告につきましては、本日お手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承をお願いいたします。

## 事 務 報 告

令和6年11月22日

第3回組合議会定例会

令和6年5月第2回定例会から今期定例会における間の事務報告を次のとおりいたします。

令和6年

5月27日	令和6年第2回組合議会臨時会
6月3日	本契約書締結（広域ごみ処理施設整備事業（外構工事））
9月4日	組合決算監査・定期監査
10月23日	第1回幹事会
10月30日	第2回正副管理者・副市長会議
11月22日	組合議会勉強会

安東議長

日程第5、議第7号から議第8号を一括上程し、議題といたします。

日程第6、提案理由並びに議案等の内容について説明を求めます。

是永管理者

はい、議長。

安東議長

はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者

皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。

議第7号から議第8号までの提案理由について、ご説明を申し上げます。

議第7号は、「令和6年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第2号）について」でございます。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ3億7,298万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億5,901万5千円とするものでございます。

また、継続費の令和6年度と7年度の年割額を変更するものであります。

歳入補正につきましては、分担金及び負担金が3億6,651万4千円の減額、国庫支出金が2,000万円の減額、繰越金が1,352万9千円の増額となっております。

歳出補正につきましては、総務費は257万円の増額、衛生費は3億7,555万5千円の減額となっております。

歳出補正の主な内容といたしましては、総務費では、建設中の施設でインターネットを使用するため、回線設置委託料としまして244万円の増額、電話回線の引込に対する負担金及びインターネット加入分担金としまして13万円増額するものでございます。

衛生費では、施設整備事業の契約に伴い、年度ごとの支払限度額が確定したことにより、工事請負費を3億8,465万5千円の減額と、循環型社会形成推進交付金等事業につきまして、交付金のメニューが変更したことにより、交付済補助金の年度間調整が困難となったことから、当該返還金として910万円増額するものでございます。

なお、返還分につきましては、令和7年度要望で増額申請いたしますので、全体交付金額が減るものではありません。

歳入補正の主な内容といたしましては、国庫支出金につきまし

て、宇佐市の既存施設解体に関する調査業務を、当組合で計上しておりましたが、当該実施自治体で申請することになりましたので、2,000万円減額するものでございます。また、令和5年度の決算額確定により繰越金を1,352万9千円増額するものであります。

以上の補正に伴い各構成市の負担金を減額補正するものでございます。

また、継続費の補正につきましては、各年度の年割額において、契約に伴い各年度の支払限度額が確定したことにより、令和6年度と7年度についての変更を行っております。総額の変更はありません。

議第8号は「令和5年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」でございます。

これは地方自治法第233条第3項の規定により、前年度の組合会計の決算について議会の認定に付するもので、歳入の決算総額は、25億6,835万9,088円、歳出の決算総額は、25億3,780万6,919円となっております。

なお、広域ごみ処理施設整備事業の継続費におきまして、令和5年度分の年割額のうち1,702万1,240円を継続費逓次繰越として繰り越しましたので、実質収支額は、1,353万929円となっております。

歳入の主なものは、各構成市の負担金と国庫支出金などで、そのうち負担金が16億8,656万4千円で歳入総額の65.7%、国庫支出金が8億1,389万9千円で歳入総額の31.7%を占めております。

歳出の主なものは、派遣職員6名の人件費負担金、施設整備に係る委託料及び工事請負費などで、総務費の派遣職員の負担金が5,214万3,253円で歳出総額の2.1%、衛生費の施設整備に係る委託料が8,635万2,800円で歳出総額の3.4%、工事請負費が23億8,283万2,500円で歳出総額の93.9%を占めています。

以上ご審議のほど、よろしく願いをいたします。

安 東 議 長

以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は終わりました。

続いて、監査委員に監査の結果について報告を求めます。

佐藤監査委員

はい、議長。

安 東 議 長

はい、監査委員 佐藤 博美 君。

佐藤監査委員

皆さん、こんにちは。

代表監査委員の佐藤でございます。

令和5年度 宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算審査の結果についてご報告いたします。

去る7月25日に、管理者から、令和5年度 宇佐・高田・国東広域事務組合会計の決算審査の依頼があり、9月4日に、宇佐文化会館の講習室において事務局職員に説明を求め、議会選出監査委員の丸小野 宣康 氏とともに歳入歳出決算書の確認、関係諸帳簿との照合等の審査を実施いたしました。

その結果、歳入歳出決算書及びその他の関係諸帳簿は関係書類と符合しており、適正に事務処理されていると認めました。

審査の内容につきましては、お手元に配布しています審査意見書に述べていますが、その概要についてご説明いたします。

決算の歳入総額は25億6,835万9,088円、歳出総額は25億3,780万6,919円で、歳入総額から歳出総額を引いた差引額は3,055万2,169円となっています。

なお、実質収支額は、繰り越すべき財源の継続費通次繰越額1,702万1,240円を差し引いた1,353万929円となっています。

事業の概要は、広域ごみ処理施設整備については、令和4年度中



に施設整備に係る全ての建築工事の施工業者が決定しております。令和5年度は、外構工事の入札公告を行い、令和6年度に入って施工業者が決定しております。

また、国東サテライトセンターにつきましては、令和5年度中に施設の設計・プラント工事と建屋建設工事の施工業者が決定しております。両施設とも供用開始に向け、事業が進められているようにあります。

広域ごみ処理施設及び国東サテライトセンター整備につきましては、今後も引き続き着実な事業の推進になお一層努めていただきますとともに、供用開始後に施設が問題なく稼働できますよう、施設の運営方法についても十分検討を進めていただきますよう強く要望するものであります。

以上で、決算審査の結果についての報告を終わります。

安 東 議 長

日程第7、これより一般質問を議題といたします。

お手元に配布しております一般質問予定表の順序により、質問を許可します。

最初に、2番 中本 毅 君。

中 本 議 員

はい。

安 東 議 長

はい、中本 毅 君。

中 本 議 員

皆さんこんにちは。中本でございます。

通告書に従って、質問をさせていただきたいと思っております。

1点目、本年2月26日の一般質問を踏まえて改めて述べますが、当広域事務組合の取り組みや施設整備事業には構成3市の住民から高い関心が寄せられています。例えば、X（エックス）やインスタグラムなどのソーシャルメディアを活用して、随時、分かり易く広報活動を行ってはいかがでしょうか。ご質問します。

2点目、2月の質問に対しては、検索、閲覧が容易で分かり易い内容での情報発信に努めてホームページの充実を図っていくとご答弁されておりました。11月10日時点でホームページを拝見しますと、まず、トップページの新着情報が何もなく更新が停滞しているホームページのような印象を受けます。

具体的に各ページを見ていくと、事業概要、今後の予定、組合からのお知らせ・お願い、事務組合だより、見学、今後の発注予定のページに於いて準備中や情報なしとなっています。ごみ処理施設進捗状況のページを見ると、こちらは更新されているようですが、市民がトップページからこの進捗状況のページまで辿り着くか心許ないです。UI（ユウーアイ）ユーザ・インターフェイスやUX（ユーエックス）ユーザー体験を考慮して市民目線で分かり易い情報発信に努めてはいかがでしょうか。ご質問します。

3点目、正副管理者による要領の伝授は行われているのでしょうか。ご質問します。

4点目、2月の質問に対して、ホームページの閲覧件数は月平均で約350件、とご答弁されておりました。巨額の公費を投じている事業であり、かつ構成3市で合計10万人弱もの住民がいるのに対して、1日当たり約10件の閲覧数では残念です。閲覧が多いのは入札情報などが出た時とご答弁されており、事業者さん向けが中心の情報発信であったと感じます。そこで質問しますが、閲覧件数の現状をお伺いします。広く市民向けの情報発信に注力してはいかがでしょうか。ご質問します。

以上、当初の質問とさせていただきます。

安東議長

はい、中本毅君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

是永管理者

はい、議長。

安 東 議 長

はい、管理者 是永 修治 君。

是 永 管 理 者

管理者の是永でございます。2番 中本議員の一般質問にお答えをいたします。

1項目め「ソーシャルメディアを活用して、随時わかりやすく広報活動を行ってはどうか」、2項目め「市民目線でわかりやすい情報発信に努めてはどうか」、3項目め「正副管理者による要領の伝授」、及び4項目め「閲覧件数の現状は」については、関連がありますので一括してお答えいたします。

本組合では、圏域の住民の身近な情報源として活用していただけるよう、組合からのお知らせや事業の進捗状況など、様々な情報をビデオメッセージやホームページにて発信を行っております。

令和6年10月の閲覧件数は531件で、そのうち「お知らせ」や「入札公告及び結果」が多く閲覧されております。

現状のホームページは、来年8月末で契約が満了となります。組合としては、今後、ごみ焼却施設及びリサイクル施設の供用開始に向けて、新たに発する情報も増えることから、来年度はホームページのリニューアルを計画しているところであります。

必要な情報を整理するとともに、正副管理者の意見を踏まえ、検索・閲覧が容易でわかりやすい内容での情報発信が行えるよう、創意工夫して参りたいと考えております。以上でございます。

安 東 議 長

以上で、中本議員の一般質問に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可します。

中 本 議 員

はい、議長。

安 東 議 長

中本 毅 君。

中 本 議 員

ご答弁をお聞きしました。一括して回答ということですね、答弁漏れというかですね、そのようなところが色々ありましたので、確認させていただきたいと思います。順次確認させていただきたいと思います。

まず、1点目につきまして、例えば、Xやインスタグラムなどのソーシャルメディアを活用して広報活動を行ってはどうかというところなんですけども、この辺についてお考えをお聞きします。

畑迫事務局長

はい、議長。

安 東 議 長

事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

2番 中本議員の再質問にお答えいたします。

ソーシャルメディアを活用して随時分かり易く広報活動を行ってはどうかというところなんですけども、ソーシャルメディア、SNSなんですけども、一応、タイムリーな情報や有益な情報を発信する手段としては、非常に有効なツールであるというふうに理解はしております。

その利点を活かして、ホームページと連動した活用を協議を行ないたいところなんですけども、現在のうちが使っているホームページには限界と言うか、予算も低い中で作ったものもありますので、なかなか反映が出来ないところもありますので、一般答弁でもあったように、今度からはですね、新しいホームページとしてする中で、そういう連系の方も考えていきたいというふうに考えております。以上です。

中 本 議 員

はい、議長。

安 東 議 長

中本 毅 君。

中本議員　　そうですね。そもそもご答弁があったんですけど、そもそもXやInstagramに予算が必要なのかというところが、私は疑問に感じるんですけど。別に予算がなければ、今のホームページにはまらなければということじゃなくて、独自ですね、独立して職員さんがパッと立ち上げてもいいぐらいのものだと思うんですけども。その点についてお考えをお聞きします。

畑迫事務局長　　はい、議長。

安東議長　　はい、事務局長　畑迫　智統　君。

畑迫事務局長　　再質問にお答えいたします。  
確かにソーシャルメディアは、手軽に始められるものでもありますけれども、やっぱり、ホームページと連携するとなりますと、ホームページのその容量でありますとか、その辺の制限も出てきますし、うちの方もコンテンツの方をどう考えていくかというところも議論があるところがございますので、その辺も含めてですね、今協議を行なっているところです。以上です。

中本議員　　はい、議長。

安東議長　　中本　毅　君。

中本議員　　何か、ホームページとの連携を前提にですねお考えになっているようなご答弁だと思うんですけど、必ずしもホームページと連携していなくても、独立して立ち上げられたら、いいんじゃないかと思うんですけど、その点については、お考えはどうでしょうか。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

ソーシャルメディア、例えばXだとかインスタのみの分にといいうことも十分考えられますけれども、現時点ではですね、それに対応するコンテンツというか、今はうちの方は建物の整備をやっている状況で、それを随時載せていくという方法もあるかと思ひますけれども、次回、供用開始になってからは、ごみの収集情報であるとか、そのごみの出し方、料金だとかいろいろ市民に接する情報も多くなろうかと思っておりますので、そちらの方で対応できるのであればというふうな今考えであります。以上です。

中本議員

はい、議長。

安東議長

中本 毅 君。

中本議員

そうですね、私の考えとしては、今すぐですね、やってほしいないうところでございます。後ほどですね、後ろの方の質問で巨額の公費を投じてるというのも述べておるんですけども、例えば宇佐市単独でもですね、今年の当初予算ベースで31億円も負担していると。その他の市の負担もあってですね、それだけのことをやっててですね、非常にやる気がないんじゃないかとそういう印象を受けているというような状況であります。

次のとこにいきたいんですけども、2点目ですねホームページのトップページに新着情報が何もなくてというのが、ホームページとして、そもそもやる気があるのかというのをすごく疑問に思っただんですけども、そのあたり、例えば11月10日に確認して、でまあ、通告して、これ直ぐにもですね、素人でもできるような作業だと思っんですけども、今朝も確認しましたが何もなかったで

すと、やる気があるんですかというところを聞きたいんですけども、ご答弁をお願いします。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

ホームページの整備としては、やる気がないわけではございませんが、今のところ、その新しく載せる情報が探しているというところもありますし、中本議員のおっしゃるとおり、新着情報であるだとか、そういったものをまめにしていければいいところもあるんですけども、通常の今、事務が供用開始前ですけど、煩雑になっているところもあるところもあってですね、なかなか追いついていないというところも現実がございます。なるべくですね、市民の方に見ていただきたいようなホームページ作りには努めていきたいというふうには考えております。以上です

中本議員

はい、議長。

安東議長

中本 毅 君。

中本議員

やる気がない訳じゃないというご答弁だったんですけど、私はですね、一議員というかですね、民間人、有権者の方が選ばれて、こちらに派遣されているんですけども、一民間人の立場からするとですね、とてもやる気がない訳ではないようには見えない状況であるという感想を申し上げておきたいと思います。

次ぎの3点目の再質問をさせていただきたいんですけども、要領の伝授をですね行っているのかという点ですけども、正副管理者というところで、個別に確認させていただきたいんですけども。まず、正管理者による要領の伝授が行われているのかというのを

お伺いしたいと思います。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

特に正副管理者に対して、ここはどうしましょうかとかいう協議をすることはありませんけれども、うちの方で疑義が生じたりだとか、もっと工夫がするようなことがあれば、随時、正副管理者の方には相談に行きたいと考えています。以上です。

中本議員

はい、議長。

安東議長

中本 毅 君。

中本議員

随時相談には行きたいというお考えとのことなんですけども、行きたいというのは、これまで行ったことがあるのか、無いのかという点を確認させていただきます。お伺いします。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

今までホームページを上げる中で、重要な事項ですね、入札情報であるだとか、そういった場合はですね、相談に伺うこともあったかと思います。以上です。

中本議員

はい、議長。

安東議長

中本 毅 君。



中 本 議 員

後ろの４点目とも重なる部分があると思うんですけども、要は、入札情報とかですね、事業者さん向けが中心の情報発信だったと思うんですけど。私も市民としてですね税金を払ってますけども、事業者さんじゃないと、普通、観点から言うとあまり興味ある情報発信がなされてないという状況で、これ、構成３市で１０万人弱もの住民がいますけれども、その多くの方からしてもですね、関心のある部分が発信されていないと、それについて相談にも行かれていないという状況だと思うんですけど。非常に不満に感じているところであります。

次の再質問させていただきたいんですけども、今ですね、令和６年１０月の閲覧件数５３１件だったということで、前回ですね、２月に質問した時の月平均３５０件とご答弁されていたんですけど、ちょっと増えていると、ただ、構成３市で合計１０万人弱もの住民がいるのに対して、月５３１件というのはですね、非常にこう失礼ですけども大したことない数値というかですね、そういうふうに私は感じております。執行部としてはどのようにお感じになって、お考えになっているのか、お聞かせいただけたらと思います。

畑迫事務局長

はい、議長。

安 東 議 長

はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

圏域住民が１０万人ほどいる中で、日に５３１件というのは、少ないというふうには感じております。ただ、今までのホームページの構成といたしましては、広域事務組合ができてから新しい処理場ができるまでを中心に載せております。その中で、どうしても入札情報であるだとか、そういった方が主になってきているのは事実ですので、そういった業者の方がですね、閲覧に来ている

のかなあというふうな予測は立てております。で、供用開始すればですね、一般住民の方の身近な情報の方が主になってきますので、その点でいくらか改善ができるのかなというふうには思っております。以上です

中本議員 はい、議長。

安東議長 中本 毅 君。

中本議員 今回の答弁内容を確認させていただきたいんですけども、1日に531件とおしゃったと思うんですけど、これ、月にということですかね。

(「はい、月にです。」の声あり)

安東議長 中本 毅 君。

中本議員 今もですね、供用開始すればというような市民の方むけにというようなことをおしゃっていたと思うんですけども、是非、今すぐですねやっていただきたい。むしろ今までやってなかったことを反省していただきたいなというふうに思っているところがございます。

再質問させていただきたいんですけども、現状のホームページですね、来年8月末で契約が満了となると。で、来年度ホームページのリニューアルを計画しているとの事なんですけども、当初の答弁によるとですね。これは8月末で契約満了となるので、来年9月からリニューアルするのか、それとも、来年4月からリニューアルするのか、それ以外の月なのかというところをご答弁お願いします。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

再質問にお答えいたします。

一応、リニューアルに対しては、7年度の当初予算の方で計上をしていこうというふうに今考えていますので、予算が通ってからになります。8月で今のホームページの契約が満了いたしますので、9月位から新しいホームページにというふうに考えております。以上です。

中本議員

はい、議長。

安東議長

畑迫、失礼しました 中本 毅 君。

中本議員

今、議長が畑迫と呼んでいただきましたけど、私が畑迫事務局長だと今すぐやりたいなと思っているところでございます。

どのようなリニューアルを計画されているのかというのを教えていただきますでしょうか。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

再質問にお答えいたします。

先程の答弁と重なりますけども、今のホームページのほうで、どうしても組合の結成から施設整備を整えていく事が中心となっております。今後、施設運営を行って行く中で、ごみの分別情報や処理料金、受付時間等の市民の密着した情報が主になってきますので、まず、市民が知りたい情報を適切に得られるようにはしてい

きたい。それと、市民の視点に心がけながら、知りたい情報が得られるように視覚的にわかり易く伝えて、スムーズに目的に繋がるようにホームページ内の動線を整理していくようなものにしたいというふうに考えております。以上です。

中本議員 はい、議長。

安東議長 中本 毅 君。

中本議員 リニューアルの計画の内容というのを今お伺いしました。是非ですね、色んな点が重なる意見なんですけども、是非ですね、正副管理者にもですね積極的に市民目線でですね事業者さん目線はもうあると思うので、市民目線のところが足りないと、そこを是非ですね積極的にご相談にいていただきたいなと思っているところです。

で、そこで再質問というかですね、なんですけども、例えばですね、正副管理者でもプライベートというか、政治活動で熱心に、これ宇佐市議会のタブレットですけども、されている方もいるんですね。例えば、佐々木副管理者とかすごく上手にされていると、プライベートか政治活動か知らないですけども、例えばフェイスブックでも、7時間前にですね、綺麗な景色をアップして、これも90人位既に関覧されていたりだとか、昨日も秋の新そば試食会豊後高田市ということでされてて、これ100人越えて閲覧されたりとかですね、これだけプライベートで熱心に、まあ、プライベートか公務、公務の事をプライベートで上げているのか、その境目は明らかではないんですけども、されているのを、その熱意をですね、この広域組合の公務にもですね活かしていただきたいなと、思っているところでございます。

このあたり、例えば当事者の佐々木副管理者はどのようにお考えになっているのでしょうか。お伺いします。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

SNS に関してはですね、佐々木副管理者のご意見とか色々ノウハウをですね色々聞いてですね、今後のソーシャルメディアの作る分については、参考にしていきたいというふうに考えております。以上です。

中本議員

はい、議長。

安東議長

中本 毅 君。

中本議員

佐々木副管理者のお考えをお聞きしたいんですけども、当事者からご答弁をお願いします。

安東議長

質問者から答弁者の指名は出来ませんと思いますので、ご了承願います。

中本議員

はい、議長。

安東議長

はい、中本 毅 君。

中本議員

答弁者の指定はできないにしても、佐々木副管理者のですね、例えばこれプライベートで、まあ政治活動かなんか分からないですけども熱心にやられている。これを、要領をしっかりと伝授していただきたいというところなんですけども。管理者としてのお考えをお聞きしたいなと思っております。まあ、答弁するのは事務局長でもいいですけども。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

再質問にお答えいたします。

管理者もそうですが、副管理者もそうなんですけど、非常に私どもも決裁を頂いたりだとか、相談に行ったりする機会も結構多いので、その中でですね、うちのSNSの話しであるだとか、そういった伝授をですね、私の方でしっかり受け止めていきたいというふうに考えております。以上です。

中本議員

はい、議長。

安東議長

中本 毅 君。

中本議員

それは受け取りに行きたいという部下の考えであって、正副管理者の考えではないですよ、今の答弁はですね。だから、正副管理者の考えを聞かせてくださいと私は申しあげているんですよ。それをどなたでもいいのでご答弁お願いします。

安東議長

常日頃からですね、正副管理者に於いては事務局長とよく打合せをしておりますので、ご了承願いたいと思います。

中本議員

はい、議長。

安東議長

中本 毅 君。

中本議員

まあ、正副管理者、常日頃からよく部下とやり取りされているということなんですけども、その中でですね、市民向けの情報発信

というのを指示しようと思わなかったのかというところを関連質問として、お伺いさせていただきたいと思います。

畑迫事務局長 はい、議長。

安東議長 はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長 インターネットとかホームページの話しが、の中でですね、当然そういった指示はありますし、私どももその指示を聞いて色々やっていきたいふうには考えているところもあります。ただ、しょっちゅうそういう話しばかりしている訳でもございませんので、できるだけ今度からはそういった話しも持って行ってですね、できるだけホームページの方に活かしていきたいというふうに思います。以上です

中本議員 はい、議長。

安東議長 中本 毅 君。

中本議員 今、しょっちゅうそういう話しばかりしている訳にはいかないというご答弁があったと思うんですけど、何か、市民向けの情報発信という、そういう話しばかりみたいな扱いに考えてらっしゃるんでしょうか。ちょっと、伺いしたいと思います。

畑迫事務局長 はい、議長。

安東議長 はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長 訂正いたします。そういう意味で言ったのではなくて、他に重要なお話しもしている中で、正副管理者、限られた時間の中です

ね、私たちも相談をしているものですから、ちょっとそういった言い方になったんですが、決してそういう意味ではございません。以上です。

中本議員 はい、議長。

安東議長 中本毅君。

中本議員 まあ、大意はないというふうには受け止めたいと思います。そしてですね、再質問させていただきたいんですけども。広域組合という組織が情報発信を苦手な体質なのかなというふうにも正直感じています。そして、構成3市ですね、3市のそれぞれの自治体での情報発信でもっと優れてところがあってですね、そっちと連携してですね、それぞれの構成市でもSNSも含めてですねやってもらえば、もっと上手くいくんじゃないかなというふうにも思ったんですけども、その辺りの連携をですね考えて頂きたいと思うんですけども、ご答弁をお願いします。

畑迫事務局長 はい、議長。

安東議長 はい、事務局長 畑迫智統君。

畑迫事務局長 構成市の中では、宇佐市がフェイスブック、インスタ、X、ライン、ユーチューブ、豊後高田市さんもフェイスブック、インスタ、ライン、ユーチューブ、国東市さんもフェイスブック、インスタ、X、ライン、ユーチューブとそれぞれSNSを駆使して情報発信に努めているところもございます。私たちの方もその伝手を色々聞いてですね、勉強していきたいというふうには考えております。以上です。



中本議員

はい、議長。

安東議長

中本毅君。

中本議員

承知しました。本日の所はですね、ご答弁の内容に不満をですね、表明して終わりたいと思います。ありがとうございました。

安東議長

次に、9番菅健雄君。

菅議員

9番議席の菅です。

発言通告書に沿って、8項目の質問をしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

第1番に「現在の進捗状況」について、

ごみ処理施設の現在の進捗状況・供用開始は、令和7年7月の予定通りで実施出来ますか。お伺いします。

2番目、「試運転について」

供用開始前の試運転期間は何ヵ月ですか。お伺いします。

3番目「排ガス規制について」

ごみ処理プラント業者から示された自主規制値では、ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシンは法規制、法規制というのは国の規制値の事ですけど、それを大きく下回り、安全性を高める数値となっていますが、自主規制値を正式運転開始後の規制値と理解してよいでしょうか。

4番目「瑕疵担保について」お伺いします。

ごみ処理施設プラント工事の瑕疵担保責任期間は、試運転後一年間と理解して良いでしょうか。お伺いします。

5番目「ごみ処理施設の事業費について」お伺いします。

ごみ処理施設のプラント工事、建屋工事、電気・機械設備工事、外回り工事合わせての総事業費の見込み総額を示してください。

6番目「国東サテライトセンターの事業費について」

国東サテライトセンターのプラント工事、建屋工事、ごみ運搬車両代金、合わせての総事業費の見込み総額を示してください。

7番目「115トンプラントから96トンプラントになった根拠について」

2016年落札し、2020年3月供用開始を目指した115トン能力のプラント、工事代金は税込みで131億だったと思いますが、その根拠とされた宇佐・高田・国東3市の当時の人口と3市のごみの見込み発生数量を示してください。

また、現在建設中の96トン能力のプラントは、2025年7月供用開始を目指す時点での、3市の人口、ごみの見込みの発生数量を示してください。

8番目「総事業費に対する3市の実質負担について」

国東サテライトセンターを含めた総事業費、現時点では見込額となりますが、3市の実質負担額、これも見込額となりますが、を示してください。

以上8項目、よろしく申し上げます。

安東議長 菅 健雄君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

是永管理者 はい、議長。

安東議長 はい、管理者 是永 修治 君。

是永管理者 管理者の是永でございます。

9番 菅 議員の一般質問にお答えをします。

1項目め「ゴミ処理施設の現在の進捗状況・供用開始は、令和7年7月で予定通り実施できるのか」についてであります。ゴミ処理施設の令和6年10月末時点の進捗率は、焼却施設工事が74%、リサイクル棟工事が80%、管理棟外附属棟工事が70%、プラント工事が76.4%となっております。

供用開始については、令和7年7月を予定しているところですが、今後の進捗状況によっては変更になることもございますので、その場合は状況に応じて速やかに判断してまいります。

2項目め「供用開始前の試験運転期間は何ヵ月ですか」についてですが、発注仕様書による試運転期間として、焼却施設は空運転、乾燥焚き、負荷運転、性能試験を含めて120日以上、リサイクル施設は、30日以上としております。

3項目め「排ガス規制については正式運転開始後の規制値と理解してよいか」についてですが、発注仕様書で示した基準になりますので、お見込みのとおり運転開始後の基準値となります。

4項目め「瑕疵担保責任期間は、試運転後1年間と理解してよいか」についてですが、発注仕様書で契約不適合責任期間として、プラント設備工事、プラント電気・計装工事の契約不適合責任期間は、原則として引渡し後3年間となります。また、別にボイラー設備、ろ過式集じん器は5年間となっております。

5項目め「ごみ処理施設の総事業費の見込み総額」についてですが、現時点での契約済総額は、108億2,950万円で今後発注予定の南側及び北側多目的広場整備工事を含めると、110億7,150万円になります。

6項目め「国東サテライトセンターの総事業費の見込み総額」についてですが、現時点での契約済額の総額は、14億156万2,800円となっております。

7項目め「115トンプラントから96トンプラントになった根拠」についての1点目、「115トン能力のプラントの根拠とした宇佐・高田・国東3市の人口とゴミの発生数量」についてですが、人口が10万7,764人、焼却ゴミ推計が2万9,048トンとなっております。

なお、1日当たりのゴミ処理量には、地震等の災害時のゴミ量として7トンが加算されております。

2点目「2025年7月供用開始を目指す時点での3市の人口とゴミの発生数量の見込み」についてですが、人口が9万5,464人、焼却ゴミ推計が2万5,755トンとなっております。

また、災害時のゴミ量は、稼働率を上げて対応するため含まれておりません。

8項目め「国東サテライトセンターを含めた総事業費と、3市の実質負担額の見込額」についてですが、国東サテライトセンターを含む総事業費は、現時点では124億7,306万2,800円となっております。

財源として国の交付金及び過疎債を充当しており、3市の実質負担額は、宇佐市が14億2,500万円、豊後高田市が5億9,700万円、国東市が7億900万円と見込まれます。以上でございます。

安東議長 以上で菅議員の一般質問に対す執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可します。

菅議員 はい、議長。

安東議長 はい、菅健雄君。

菅議員 3番の排ガス規制について再質問いたします。

廃ガスの排出状況が管理棟、制御室があると思いますが、その中で常時表示されているのでしょうか。

それから要望になりすけど、瑕疵担保責任期間では、広域事務組合議会ごとに排ガスの状況データをいただきましたと思いますがどうでしょうか。

畑迫事務局長 はい、議長。

安 東 議 長            はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長        菅議員の再質問にお答えいたします。

3項目めの規制値のことですが、供用開始になったら管理棟において受付、フロント、ロビーがあるんですが、そこにモニターで、煤塵であるだと、そういった排ガス基準に達しているかどうかという情報は常に出していくような予定にはしております。

それから、瑕疵担保責任の分については、これは仕様書にもありますので、お渡しすることは可能です。以上です。

菅     議 員            はい、議長。

安 東 議 長            はい、菅 健雄 君。

菅     議 員            排ガス状況について、要望で申し上げたんですけど、議会毎にそれまでのデーターを頂けるということは、どうでしょうか。

畑迫事務局長        はい、議長。

安 東 議 長            はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長        はい、それは当然お渡しすることは可能です。以上です。

菅     議 員            はい、議長。

安 東 議 長            はい、菅 健雄 君。

菅 議員

排ガス規制についてを再質問いたします

前回の資料を頂いた中で、煤塵、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類というので、今回のプラント業者の自主規制値を見ますと、非常に厳しい規制値をされているちゆうことで、大変ありがたく思っております。この国の規制値のことですけど、一番大きく違うのが硫黄酸化物とかでも148倍位が国の規制値になってるんですけど、この規制値については国が定めているのはですね、この焼却場だけでなく、一般的な焼却炉、例えば、工場とか、製鉄とかね、そういったことも含めてかと思うんですけど。このごみ処理場に関しては、硫黄酸化物とかちゆうのは、発生する可能性が少ないんでね、こういうふうにならぬ148分の1くらいになってる。そこらんところは、私も勉強不足でね、になってるんですけど、この規制値ちゆうのはそういった意味で広範囲の工場を対象にした規制値と理解していいんですかね。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

再質問にお答えいたします。

規制値については、まず、当時ですね、県内の竣工年度が新しい施設の基準値、大分県内の焼却場で、参考にして決めているところであります。その中で、当時最新事例であった別杵・速見藤ヶ谷清掃センターと同等の基準というふうにしております。

次に、ここに上げている基準値はあくまでも、うちの工場のみのものであります。以上です。

菅 議員

はい、議長。

安東議長

はい、菅 健雄 君。

菅 議員

8番目の総事業費に対する3市の実質負担について再質問します。

2016年で115トンプラントの計画、入札まで、仮契約までいった入札なんですけど、その時の3市の実質負担が30億で、その内訳は宇佐市が15億、豊後高田市が7億、国東市が8億ということに、そういう形の資料を頂いたんですけど、当然、プラントは19トン小さくなっているから、現在これまだ外構工事を含めて工事がまだ完成途上にあるんで、最終的な変更契約後の金額ではですね、もう少し大きくなるから、現在ではまだ30億まで行ってませんけどね、30億に近づくのか30億以上になるか、まだ最終的な変更後でないと分かりませんが。業者とか行政、担当している方もね、しっかり頑張ってくれていると思うのが、私どもも含めて、この5、6年間で建設資材、生コンとか鉄筋とか、そういった建設資材がこういった状態に急騰するちゅうことは誰も予測ができてないんでね。それは、仕方がない、こういう数字に今後なっていくのは仕方がないことだと思うんですけどね。実際、出来れば最終的にはですね、115トンプラントの計画時よりか、少しでもね、少なくなれば大変印象がいいんじゃないかと、そういうふうに思っております。

また、最終的に工事が完成して、そういう金額が決定した時点でね、また、資料を頂くか質問してはっきりした数字をね、理解したいと思います。

今日はありがとうございました。

安 東 議 長

以上で全ての答弁は終わりましたので、これにて一般質問を終結いたします。

日程第8、これより議案審議に入ります。

議第7号、「令和6年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正

予算（第2号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

川谷議員 はい、議長。

安東議長 はい、川谷 光紹 君

川谷議員 議席番号3番 宇佐市議会の川谷です。

今回の、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目衛生費国庫補助金の2,000万円の減額についてお伺いします。

循環型社会形成推進交付金に関するところの既存施設解体に関するよう調査業務を宇佐市で実施するために2,000万円の減額という説明がありました。そもそも、この循環型社会形成推進交付金に解体調査業務が入ってなかったのか、入っているけれども宇佐市で実施するので、2,000万円の減額になったのか、説明を求めます。

畑迫事務局長 はい、議長。

安東議長 はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長 国庫支出金2,000万円が減額になった分なんです、既設の解体費用の調査費の分なんです、この分が1焼却炉について1施設しか認められておりません。宇佐市、豊後高田市、国東市、3市焼却場があるんですが、一番高いところで申請して補助金を頂いて、その補助金については3市で分配しようというところでした。当初はですね、うちの方で予算計上をして、うちの方で補助金を頂こうという計画だったんですけども、県の方から担当市が壊すのであれば担当市の方が申請をした方が望ましいというこ



とで、うちの方の2,000万円を削ったという経過でございます。以上です。

安 東 議 長

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第7号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第8号、「令和5年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第8号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第8号は、原案のとおり認定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしましたので、令和6年第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

閉会 午後3時57分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年11月22日

議 長 安 東 正 洋

署名議員 菅 健 雄

署名議員 宮 園 正 敏